

平成 31 年度

コミュニティ復興支援事業の募集について

～従来のまちづくり事業支援交付金の『復興事業版』として新設し、復興の加速化を目指します～

1. 事業の主旨等

平成 30 年北海道胆振東部地震からの早期復興を図るため、自治会・町内会やボランティア団体等が復興に向けて実施する持続的な発展を見据えた地域コミュニティづくりに対して支援し、一日も早い地域コミュニティの再生を図り、震災前より魅力的な地域づくりを目指します。

《事業実施期間》2019 (H 31) 年度から 2021 (H 33) 年度〔予定〕

2. 交付の対象者等

- (1) 10 名以上の町民で構成されたコミュニティ団体及びボランティア団体（自治会・町内会・農事組合、NPO 団体、各種ボランティア団体など）
- (2) 町内に住所を有する非営利法人（NPO 法人、公益性を有する一般社団法人など）
- (3) の他町長が必要と認めた公共的団体（社会福祉協議会、商工会など）

3. 交付率、交付金額等

区 分	交 付 率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の 9/10 以内	100 万円（下限 5 万円）
ハード事業		900 万円（下限 50 万円）

4. 交付対象となる事業

ソフト事業	①地域再生計画の作成	専門家による講演会の開催や計画印刷費など
	②地域の元気づくりイベントの実施	被災地域の活性化イベントの開催など
	③子どもの学びの場づくり	子どもの学習活動の場所確保など
	④ふれあいの居場所づくり	各種サロン（カフェ、健康予防等）の開催など
	⑤地域外等との交流づくり	地域外の人々を地域に招待しての相互交流など
	⑥空き地等を活用した菜園・花壇づくり	作業道具や材料の購入、不法投棄物処分費など
ハード事業	①地域コミュニティ施設等の再建	地域行事等で長年利用していた施設の再建など
	②空き家等を活用した交流拠点づくり	空き家リフォーム費や必要な備品の購入など
	③地域コミュニティ施設の備品整備	地域施設の防災等に必要な備品購入など

5. 募集期間及び今後のスケジュール

- (1) 募集期間 4月8日(月)から5月31日(金)まで
- (2) スケジュール 6月下旬（選定委員会での審査）
7月上旬（交付金の交付決定）

問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎ 297083